

株 主 各 位

香川県高松市新田町甲34番地

株式会社 タダノ

取締役社長 多田野 宏一

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご送付の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 香川県高松市福岡町二丁目 2番 1号

ウェルシティ高松 香川厚生年金会館 2階 讃岐の間

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第59期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 株主総会にご出席いただけない場合には、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tadano.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当期におけるわが国経済は、所得環境の改善は乏しいものの個人消費の持ち直しや好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大が景気を支え、民間需要主導の巡航速度で成長を続けております。海外においては、米国経済は底固く推移し、欧州経済は緩やかな回復が持続しております。

このようななかで、私どもの業界は、国内販売先でありますお客様のクレーン備車料金の改善に広がりが見られ、買い替え需要を背景に建設用クレーンの国内需要が大幅に増加し、海外では好調な中東に加えて北米市場の需要が大幅に増加してまいりました。

当期は、国内及び海外での建設用クレーン需要回復・拡大を受けて、グループを挙げて増産と販売に注力し、『中期経営計画』の推進に取り組んでまいりました。販売面では、売上確保に全力を挙げ、近年の鋼材等原材料値上げを踏まえて、引続き製品売価の維持・改善に努めました。調達・生産面では、コストダウンに取り組む一方で、高負荷のなか、調達先・協力工場・当社の生産能力を踏まえ、バランスをとりつつ増産を図りました。

なお、国内工場再編の一環として、昨年9月には高所作業車の生産を志度工場から高松工場へ全面的に移管しました。加えて、車両搭載型クレーンの生産については、高松工場からの移管先である多度津工場（香川県多度津町、総投資額約24億円）の工場建物が本年1月に竣工し、本年7月の本格稼働開始に向け準備を進めております。また、抜本的なコストダウンと生産効率アップを図るため、専任者を配置して、昨年4月より開発段階からのコストダウンを目的とする『VE（価値工学）プロジェクト』を、昨年6月より生産効率アップを目的とする『生産改革プロジェクト』を推進しております。

売上につきましては、国内売上高は、建設用クレーンが買い替え需要を背景に増加し、837億9千9百万円（前期比113.2%）となり、海外売上高は、中東向けと北米向けの建設用クレーンが大幅に増加し、608億9千4百万円（前期比130.0%）となりました。この結果、総売上高は1,446億9千3百万円（前期比119.7%）となりました。なお、海外売上高比率は、42.1%と初めて40%を超えました。

経常利益につきましては、売上の増加とそれに伴う生産効率の向上もあって、135億5千万円（前期比156.7%）となりました。当期純利益につきましては、不良債権処理に目処が付き、貸倒引当金取崩益5億3千6百万円を特別利益に計上、一方で固定資産除売却損2億8千1百万円を特別損失に計上しました結果、76億8千9百万円（前期比137.3%）となりました。

なお、単独業績につきましては、販売子会社の経営再建が完了したため、販売子会社からの特別配当金10億円を営業外収益に計上する一方で、投資等損失引当金等に係る繰延税金資産20億7千3百万円の取崩しを行いました結果、経常利益は112億2千7百万円、当期純利益は57億9千9百万円となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。

建機事業（建設用クレーン）

国内売上につきましては、ラフテレーンクレーンの主力機種である25トン吊りや60トン吊りを中心とした根強い買い替え需要に加えて、オールテレーンクレーンが堅調に推移し、前期に比べ大幅に増加して339億6千5百万円（前期比129.6%）となりました。

海外売上につきましては、活発な建設・設備投資を背景に需要急増の中東や北米、回復基調の欧州等の重点地域への拡販により、前期に比べ大幅に増加し、441億8千4百万円（前期比135.1%）となりました。

この結果、生産面の制約はありましたが、建設用クレーンの売上高は、前期に比べ大幅に増加し、781億5千万円（前期比132.7%）となりました。

建機事業（車両搭載型クレーン）

ディーゼル排ガス規制対応のトラック買い替え需要が年度後半から減

速するなか、カーゴクレーンの拡販に努めましたところ、車両搭載型クレーンの売上高は、前期に比べ増加し、172億3千5百万円（前期比104.9%）となりました。

建機事業（高所作業車）

設備投資増加の動きを背景に需要急増のレンタル業界向け並びに通信向け販売に注力しました結果、生産面の制約はありましたが、高所作業車の売上高は、前期に比べ増加し、129億6千5百万円（前期比114.3%）となりました。

建機事業（その他）

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、国内中古車売上の減少を海外中古車売上で補い、前期に比べ増加し、313億2千6百万円（前期比104.7%）となりました。

空気圧機器事業

空気圧機器事業の売上高は、前期に比べ大幅に増加し、24億2千5百万円（前期比148.4%）となりました。

その他事業

その他事業の売上高は、前期並みの25億9千万円（前期比97.5%）となりました。

なお、当社製品の安全装置不具合による交通死亡事故に係る平成16年12月のリコール問題を契機に過去10年間の不具合・品質案件の見直しを行い、平成17年3月期に製品改修費用引当金9億7千3百万円を計上し、平成17年4月に着手しました車両・作業装置（計45案件）の改修工事は、平成19年3月迄にほぼ完了しました。また、平成17年2月設置の製品安全委員会にて、製品安全規程を整備し、製品安全リスクのマネジメントを推進するとともに、全社を挙げて製品の安全と品質の向上に取り組んでおります。

今後の経済見通しにつきましては、日本経済は、企業部門の好調さが家計部門に波及し、持続的な景気回復が見込まれますが、北朝鮮問題、米国経済の行方、原油価格・為替の動向等の懸念材料もあります。

当社を取り巻く市場環境は、国内では建設用クレーンが根強い買い替え需要により引続き増加し、海外では中東・北米向けに加えて、欧州向けの拡販に注力することにより建設用クレーンが好調に推移するものと見込んでおります。しかしながら、車両搭載型クレーンの需要は、国内の排ガス対応のトラック買い替え一巡を受け、減少するものと予想しております。

一方で、当社には、「国内工場の再編」、長期化した製品納期を短縮するための「増産対応」、収益力強化のための「製品原価改善」・「売価改善」、売上上の期末集中の平準化、将来の需要反転の備えとしての「品質の更なる向上と抜本的なコストダウン」等の課題が山積しております。

このようななか、本年7月の多度津工場の本格稼働により、志度工場は建設用クレーン、高松工場は高所作業車、多度津工場は車両搭載型クレーンの生産工場となるため、今後も生産設備の拡充と建設用クレーンの増産に取り組んでまいります。また、抜本的なコストダウンと生産効率アップを図るため、昨年着手した『VE(価値工学)プロジェクト』と『生産改革プロジェクト』を継続してまいります。

平成19年度は、引続き「安全と品質を徹底的に追求する」年度とし、同時に「中期経営計画の達成に全力で取り組む」こととしております。これにより、連結ベースで売上高1,620億円、海外売上高比率44%、経常利益178億円の達成を目指します。

私たちタダノグループは、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) **企業集団の設備投資等の状況**

当期の設備投資は、43億7千7百万円となりました。なお、重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

① 当期中に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

名 称	事業区分	主要設備の内容
当 社 多 度 津 工 場	建 機 事 業	工場建物の新築、車両搭載型クレーンの生産設備の新設
当 社 高 松 工 場	建 機 事 業	高所作業車の生産設備の新設・拡充
当 社 志 度 工 場	建 機 事 業	建設用クレーンの生産設備の新設・拡充
フ ァ ウ ン GmbH 本 社 工 場	建 機 事 業	工場建物の増築、建設用クレーンの生産設備の新設・拡充

(3) **企業集団の資金調達の状況**

当期の資金調達は、特記すべき事項はなく、所要資金は主として自己資金により賄いました。

なお、より安定した資金調達基盤を確保するために、当社は、主要取引銀行との間で総額50億円のコミットメントラインを設定しております。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 (平成16年3月期)	第57期 (平成17年3月期)	第58期 (平成18年3月期)	第59期(当期) (平成19年3月期)
売 上 高	96,636百万円	101,846百万円	120,872百万円	144,693百万円
経 常 利 益	4,874百万円	5,727百万円	8,646百万円	13,550百万円
当期純利益	2,757百万円	3,877百万円	5,601百万円	7,689百万円
1株当たり 当期純利益	21.51円	30.26円	43.79円	60.08円
純 資 産	64,457百万円	67,126百万円	74,398百万円	79,353百万円
総 資 産	142,472百万円	147,101百万円	150,567百万円	163,251百万円
連 結 子 会 社 数	27社	26社	25社	23社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 当社は、第57期から連結計算書類を作成しております。第56期の数値につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。
3. 第56期は、ディーゼル排ガス規制対応のトラック買い替え特需と原油の高値安定等を背景に売上が増加しました。売上増加に伴う生産効率の向上、『タダノ改新計画』に基づく収益構造改革の推進効果により、経常利益は大幅な増益となり、当期純利益は3期ぶりに利益を確保することができました。
4. 第57期は、国内建設用クレーンの買い替え需要と中東・北米需要の増加等を背景に、売上が増加しました。売上増加と収益構造改革推進効果により、経常利益及び当期純利益ともに増益となりました。
5. 第58期は、国内建設用クレーンの買い替え需要と欧州・北米需要の増加等を背景に、売上が増加しました。調達環境の悪化による生産効率の一部低下があったものの、売上増加により経常利益及び当期純利益ともに増益となりました。
6. 第59期(当期)の状況につきましては、前記「(1)企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 (平成16年3月期)	第57期 (平成17年3月期)	第58期 (平成18年3月期)	第59期(当期) (平成19年3月期)
売 上 高	68,142百万円	73,040百万円	85,286百万円	107,380百万円
経 常 利 益	3,169百万円	3,734百万円	5,627百万円	11,227百万円
当期純利益	1,527百万円	2,234百万円	3,536百万円	5,799百万円
1株当たり 当期純利益	11.91円	17.44円	27.64円	45.32円
純 資 産	63,599百万円	64,167百万円	69,427百万円	71,382百万円
総 資 産	114,509百万円	118,391百万円	122,725百万円	135,411百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を主な事業とし、空気圧機器事業並びにその他事業も営んでおります。

事 業 区 分		主 な 製 品
建機事業	建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車
	車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、セルフローダ、軌陸車
	高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、軌陸車、照明車
	その他	部品、修理、中古車、石こうボード分別機等
空気圧機器事業		小型ロボット用空気圧機器 他
その他事業		自動車用部品 他

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フ ァ ウ ン G m b H	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造
タダノ・ファウン G m b H	5,624 千ユーロ	(注) (100.0%)	建設用クレーン等の販売
タダノ・アメリカ Corp .	2,500 千米ドル	100.0%	建設用クレーン等の販売
四 国 機 工 株 式 会 社	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
国 際 機 械 商 事 株 式 会 社	120百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売
株 式 会 社 タ ダ ノ アイ メ ス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売
株 式 会 社 ニ ュ ー エ ラ ー	444百万円	100.0%	自動車用電装部品及び 空気圧機器の製造販売

(注) 1. タダノ・ファウン GmbH の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

2. タダノ・アメリカ Corp. の株式を平成18年9月30日付で合併相手から追加取得し、当社出資比率は100.0%となりました。

(7) 当社の主要な提携の状況

相 手 先	国 名	提 携 内 容
日 立 建 機 株 式 会 社	日 本	トラッククレーン及びクローラクレーンの販売提携並びに高所作業車のOEM 相互供給
コベルコクレーン株式会社	日 本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買
北京京城重工機械 有 限 責 任 公 司	中 国	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野（北京）起重機有限公司」の設立 (資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

区 分		名称及び所在地
当 社	本 社 等	本社：香川県高松市、東京事務所：東京都墨田区
	工 場	高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、 多度津工場：香川県多度津町
	研 究 所	技術研究所：香川県高松市
	支社・支店等	東日本支社：宮城県仙台市 北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、 北陸支店：富山県富山市 中日本支社：東京都墨田区 関東支店：埼玉県上尾市、東京支店：東京都墨田区、 中部支店：愛知県一宮市 西日本支社：大阪府堺市 関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、 中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 中東事務所：アラブ首長国連邦・ドバイ市
重 要 な 子 会 社	本社及び工場	ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州(本社及び工場) タダノ・ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州(本社) タダノ・アメリカ Corp.：米国・テキサス州(本社) 四国機工株式会社：香川県多度津町(本社及び工場) 国際機械商事株式会社：東京都港区(本社) 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区(本社) 株式会社ニューエラー：大阪府大阪市(本社及び工場)

(注) 平成19年1月31日付で当社多度津工場(香川県多度津町)が竣工し、設備設置・試験稼働等を行い、平成19年7月中旬からの本格稼働を予定しております。

(9) 企業集団及び当社の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使用人数	前期末比増減
建 機 事 業	2,379 名	+ 151 名
空 気 圧 機 器 事 業	75	+ 15
そ の 他 事 業	56	15
全 社 共 通	78	+ 12
合 計	2,588	+ 163

(注) 1. 使用人数は、就業人員を記載しております。
2. 使用人数における国内・海外使用人数は、国内2,025名、海外563名となっております。
3. 建機事業の内訳は、建設用クレーン1,227名、車両搭載型クレーン275名、高所作業車288名、その他589名となっております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,131名	+59名	42.3歳	18.8年

(注) 1. 使用人数は、就業人員を記載しております。

2. 使用人数には、嘱託21名を含み、出向者259名は含んでおりません。

(10) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高		
	短期借入金	長期借入金	合計
株式会社みずほ銀行	500百万円	3,050百万円	3,550百万円
株式会社百十四銀行	400	2,760	3,160
株式会社三菱東京UFJ銀行	350	1,500	1,850
日本生命保険相互会社		1,672	1,672

(注) 当社の借入金総額16,008百万円の10%以上の借入先を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 258,049,000株
- (2) 発行済株式総数 129,500,355株（自己株式2,161,377株含む）
- (3) 株主数 8,858名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本生命保険相互会社	7,801千株	6.1%
開発商事株式会社	7,772	6.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	7,345	5.7
株式会社みずほ銀行	6,256	4.9
株式会社百十四銀行	6,171	4.8
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	4,471	3.5
明治安田生命保険相互会社	4,000	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,367	2.6
第一生命保険相互会社	3,208	2.5
タダノ取引先持株会	2,504	1.9

- (注) 1. 発行済株式総数（自己株式除く）の10分の1以上の数の株式を保有する大株主は
おりません。
2. 出資比率は、自己株式2,161,377株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

第58回定時株主総会後の定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の買受け

当社普通株式 1,100,000株 取得価額の総額 1,269,100千円
買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	多田野 宏 一	
代表取締役副社長	高 戸 紀 幸	社長補佐、生産部門・品質安全部門・サービス部門・中国事業部門統括
取締役・執行役員専務	鈴 木 正	国内営業部門・欧州事業部門・輸出事業部門統括
取締役・執行役員常務	大 藪 修 二	企画管理部門担当、企画管理部長
取締役・執行役員常務	伊 賀 正	開発部門担当、開発部長
常 勤 監 査 役	依 光 慶 二	
常 勤 監 査 役	北 島 宏	
常 勤 監 査 役	石 川 博 文	
監 査 役	白 川 清 之	税理士

(注) 1. 当期中の取締役の異動

就任 平成18年6月23日開催の第58回定時株主総会において、伊賀 正氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 当期中の監査役の異動

就任 平成18年6月23日開催の第58回定時株主総会において、北島 宏、石川博文の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

退任 平成18年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、佐藤一成、香西 忠の両氏は監査役を退任いたしました。

3. 監査役のうち石川博文、白川清之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 監査役 依光慶二氏は、当社経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 白川清之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成19年4月1日現在の取締役及び執行役員の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代表取締役社長	多田野 宏 一	
代表取締役副社長	高 戸 紀 幸	社長補佐、生産部門・品質安全部門・サービス部門・中国事業部門統括
取締役・執行役員専務	鈴 木 正	国内営業部門・欧州事業部門・輸出事業部門統括
取締役・執行役員常務	大 藪 修 二	企画管理部門担当、企画管理部長
取締役・執行役員常務	伊 賀 正	開発部門担当、開発部長
執行役員常務	村 上 順 典	国内営業部門担当、営業企画部長
執行役員常務	中 西 正 晴	欧州事業部門担当、ファウン GmbH 取締役社長
執行役員常務	真 鍋 茂 幸	生産部門・VE 推進室担当、生産技術部長兼 VE 推進室長

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
執 行 役 員	帯 包 泰 博	企画管理部門担当補佐(グループ会社戦略) 企画管理部部長
執 行 役 員	多 田 野 誠 二	中国事業部門担当、北起多田野(北京)起重機有限公司総経理
執 行 役 員	内 田 聡 志	品質安全部門・サービス部門担当
執 行 役 員	宇 川 悦 栄	企画管理部門担当補佐(経理・財務) 企画管理部部長
執 行 役 員	南 幸 男	中国事業部門担当補佐、北起多田野(北京)起重機有限公司副総経理
執 行 役 員	北 野 尚 夫	国内営業部門担当補佐
執 行 役 員	作 田 実	輸出事業部門担当
執 行 役 員	西 岡 幸 輝	生産部門担当補佐、生産管理部部長兼志度工場長
執 行 役 員	池 上 友 博	開発部門担当補佐、開発企画部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5 名	228百万円
監 査 役	4 名	46百万円(うち社外2名 16百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給と相当額(賞を含む)は支払っておりません。
2. 上記の他、平成18年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対する退職慰労金17百万円(第57回定時株主総会決議)を支払っております。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、株主総会決議により、取締役 月額27百万円(使用人兼務取締役の使用人給と相当額は除く)、監査役 月額6百万円となっております。

(3) 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	石 川 博文	平成18年6月23日就任以来開催の取締役会15回、監査役会17回のすべてに出席し、主に前職で培った知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監 査 役	白 川 清之	当期開催の取締役会21回、監査役会24回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言をしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	34,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,620

- (注) 1. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 上記②には、非監査業務に対する報酬6,220千円を含んでおります。
3. 重要な子会社のうち、ファウン GmbH 及びタダノ・ファウン GmbH は、デロイト トウシュ GmbH、タダノ・アメリカ Corp. は、デロイト トウシュ LLP の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制（内部統制システム構築の基本方針）

当社取締役会において、次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じると共に規程化等により、リスクマネジメントの強化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、グループとして目標とすべき中期経営計画を定める。また、中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ子会社は、当社が定める「グループ経営推進基準」に従って、経営を行う。

当社は、グループ社員にも「CSR 憲章」「CSR 規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。グループ会社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役求めがあった場合には、内部統制室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。当該使用人に対しては、取締役及び他の使用人からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告し、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部統制室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

(2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会において、次のとおり決議しております。

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに出資比率は、数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	117,476	流動負債	61,219
現金及び預金	23,690	支払手形及び買掛金	33,415
受取手形及び売掛金	55,846	短期借入金	12,440
たな卸資産	31,141	未払金	3,435
繰延税金資産	3,036	未払法人税等	3,476
短期貸付金	4,223	繰延税金負債	0
その他の	3,415	製品保証引当金	1,394
貸倒引当金	3,877	債務保証損失引当金	6
		未経過割賦販売利益	1,382
		その他	5,667
固定資産	45,775	固定負債	22,678
有形固定資産	29,971	長期借入金	12,346
建物及び構築物	7,797	繰延税金負債	217
機械装置及び運搬具	1,232	再評価に係る繰延税金負債	2,804
土地	17,684	退職給付引当金	4,578
建設仮勘定	2,400	負のれん	151
その他	856	長期預り金	1,952
		その他	628
無形固定資産	371	負債合計	83,898
		(純資産の部)	
投資その他の資産	15,432	株主資本	76,962
投資有価証券	12,154	資本金	13,021
繰延税金資産	385	資本剰余金	16,865
その他の	3,603	利益剰余金	48,950
貸倒引当金	711	自己株式	1,875
		評価・換算差額等	2,166
		その他有価証券評価差額金	2,705
		繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	74
		為替換算調整勘定	472
		少数株主持分	225
資産合計	163,251	純資産合計	79,353
		負債純資産合計	163,251

連結損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	144,693
売上原価	109,267
割賦販売利益繰延前売上総利益	35,425
未経過割賦販売利益戻入	415
未経過割賦販売利益繰入	819
売上総利益	35,021
販売費及び一般管理費	22,259
営業利益	12,762
営業外収益	
受割賦販売の取引	340
受取利息	506
受取配当金	105
受取償却利益	41
雑収益	564
	1,559
営業外費用	
支払利息	662
雑損	108
	770
経常利益	13,550
特別利益	
固定資産売却益	16
投資関係倒債関係	65
引当金取崩	1
保証損失引当金取崩	536
関係会社損失引当金取崩	2
関係会社整理	8
	632
特別損失	
固定資産除損	281
減価償却	23
倒引当金	3
貸出資	1
	309
税金等調整前当期純利益	13,873
法人税法上法人数	5,471
調整税	668
株主調整	44
	44
当期純利益	7,689

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	13,021	16,868	42,735	426	2	72,201
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当			546			546
剰余金の配当			639			639
当期純利益			7,689			7,689
自己株式の取得				1,491		1,491
自己株式の処分		3		42	2	37
土地再評価差額金の取崩			288			288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	3	6,214	1,448	2	4,760
平成19年3月31日残高	13,021	16,865	48,950	1,875	—	76,962

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,941	—	362	1,382	2,196	347	74,745
連結会計年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							546
剰余金の配当							639
当期純利益							7,689
自己株式の取得							1,491
自己株式の処分							37
土地再評価差額金の取崩							288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,236	6	288	909	30	122	153
連結会計年度中の変動額合計	1,236	6	288	909	30	122	4,607
平成19年3月31日残高	2,705	6	74	472	2,166	225	79,353

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数.....23社

主要な連結子会社の名称

ファウン GmbH、タダノ・ファウン GmbH、タダノ・アメリカ Corp.

四国機工(株)、国際機械商事(株)、(株)タダノアイメス、(株)ニューエラー

従来、連結の範囲に含めていたタダノ・インターナショナル(ヨーロッパ) B.V. は、平成18年12月22日付で、またタダノトレーディング(株)は、平成19年1月31日付にて清算したため、それぞれ清算日までの損益計算書を連結し、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数..... 1社

非連結子会社の名称

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオ Ltda.

(連結の範囲から除いた理由)

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオ Ltda. は実質的な営業を行っていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社タダノ・インダストリア・エ・コメルシオ Ltda. 及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ファウン GmbH、タダノ・ファウン GmbH、タダノ・ファウン・ホーランド B.V.、タダノ・アジア Pte.Ltd.、韓国多田野(株)、多田野華南有限公司及びタダノ・アメリカ Corp. の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(市場価格のあるもの)..... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(市場価格のないもの)..... 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)・

仕掛品・原材料(キャリヤ) 主として個別法による原価法

半製品(その他)・原材料(その他)..... 主として総平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 主として定率法(在外連結子会社は定額法)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、主として過去の実績割合により計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の当社提携銀行等よりの借入金に対する保証損失に備えるため、顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (7) 収益及び費用の計上基準
売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。
- (8) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (9) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (10) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は79,121百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1.有形固定資産の減価償却累計額	24,021百万円	
2.担保に供している資産		
受取手形	85百万円	(-)百万円
建物及び構築物	55百万円	(55)百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	(15)百万円
土地	937百万円	(937)百万円
担保に係る債務		
短期借入金	78百万円	(28)百万円
長期借入金	83百万円	(83)百万円

(注)担保に供している資産及び担保に係る債務のうち()内は、工場財団抵当及び当該債務を内数で示しております。

3. 保証債務
販売先の当社提携銀行等よりの借入の保証 5,399百万円
4. 受取手形裏書譲渡高 8,772百万円
5. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,632百万円
6. 期末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。
受取手形 2,193百万円
支払手形 1,457百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 129,500,355株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	546	4.25	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	639	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月6日
計		1,186			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成19年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- ①配当金の総額 891百万円
②配当の原資 利益剰余金
③1株当たり配当額 7円
④基準日 平成19年3月31日
⑤効力発生日 平成19年6月25日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 621円40銭
2. 1株当たり当期純利益 60円08銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	83,123	流動負債	43,195
現金及び預金	14,642	支払手形	5,115
受取手形	24,687	買掛金	25,473
売掛金	23,935	短期借入金	3,078
製品	6,200	一年内に返済すべき長期借入金	1,267
半製品	1,875	未払金	2,411
原材料	1,971	未払費用	1,492
仕掛品	5,908	未払法人税等	2,522
貯蔵品	13	製品保証引当金	771
繰延税金資産	1,406	債務保証損失引当金	6
その他	4,143	未経過割賦販売利益	223
貸倒引当金	1,660	割賦販売前受利息	10
		その他	821
固定資産	52,287	固定負債	20,832
有形固定資産	23,234	長期借入金	11,663
建物	5,794	再評価に係る繰延税金負債	2,804
構築物	648	退職給付引当金	3,822
機械及び装置	598	投資等損失引当金	15
車両運搬具	126	長期未払金	193
工具器具及び備品	380	長期預り金	1,952
土地	13,483	その他	382
建設仮勘定	2,202	負債合計	64,028
無形固定資産	65	(純資産の部)	
特許権等	16	株主資本	68,777
借地権	21	資本金	13,021
その他	26	資本剰余金	16,971
投資その他の資産	28,987	資本準備金	16,913
投資有価証券	11,907	その他資本剰余金	58
関係会社株式	5,861	利益剰余金	40,658
出資	4	利益準備金	2,409
関係会社出資金	10,242	その他利益剰余金	38,249
長期滞留営業債権	364	配当準備積立金	2,060
長期前払費用	76	開発研究積立金	2,200
繰延税金資産	256	固定資産圧縮積立金	724
その他	649	別途積立金	22,800
貸倒引当金	374	繰越利益剰余金	10,464
		自己株式	1,875
		評価・換算差額等	2,605
		その他有価証券評価差額金	2,673
		繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	74
資産合計	135,411	純資産合計	71,382
		負債純資産合計	135,411

損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) (単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		107,380
売上原価		80,561
割賦販売利益繰延前売上総利益		26,818
未経過割賦販売利益戻入	151	
未経過割賦販売利益	168	17
売上総利益		26,801
販売費及び一般管理費		17,167
営業利益		9,633
営業外収益		
受割受雑		62
賦取		128
販取		1,441
売配		392
受取当		
利息		
息金		
益		2,024
営業外費用		
支雑		348
払		83
損		
利息		
失		431
経常利益		11,227
特別利益		
固定資産売却益	12	
投資関係倒債引当金取崩	64	
有価証券売却益	1	
会社引当金取崩	218	
引当金取崩	70	
等損失引当金取崩	2	
保証損失引当金取崩	483	852
関係会社		
特別損失		
固定資産除売却損失	267	
減損	23	
倒引当	3	
関係会社	8	302
税金引前当期純利益		11,777
法人税、住民税等		3,903
法人税		2,073
当期純利益		5,799

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						配当準備積立金	開発研究積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	13,021	16,913	61	16,975	2,409	2,060	2,200	0	736	22,800	6,128	36,333
事業年度中の変動額												
利益処分による特別償却準備金の取崩								0			0	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩									5		5	
固定資産圧縮積立金の取崩									5		5	
利益処分による剰余金の配当											546	546
剰余金の配当											639	639
当期純利益											5,799	5,799
自己株式の取得												
自己株式の処分			3	3								
土地再評価差額金の取崩											288	288
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	—	—	0	11	—	4,336	4,324
平成19年3月31日残高	13,021	16,913	58	16,971	2,409	2,060	2,200	—	724	22,800	10,464	40,658

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	自株	己式	自株申込 証拠金	己式込 株資本 主本計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	
平成18年3月31日残高	426	2	65,906	3,883	—	362	3,520	69,427
事業年度中の変動額								
利益処分による特別償却準備金の取崩								
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩								
固定資産圧縮積立金の取崩								
利益処分による剰余金の配当				546				546
剰余金の配当				639				639
当期純利益				5,799				5,799
自己株式の取得	1,491			1,491				1,491
自己株式の処分	42	2		37				37
土地再評価差額金の取崩				288				288
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				1,210	6	288	915	915
事業年度中の変動額合計	1,448	2	2,870	1,210	6	288	915	1,955
平成19年3月31日残高	1,875	—	68,777	2,673	6	74	2,605	71,362

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
その他有価証券(市場価格のあるもの).....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(市場価格のないもの).....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品.....個別法による原価法

半製品.....月総平均法による原価法(キャリヤパーツは個別法による原価法)

原材料.....月総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

仕掛品.....個別法による原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の当社提携銀行等よりの借入金に対する保証損失に備えるため、顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 投資等損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。

4. 割賦販売の会計処理

(未経過割賦販売利益)

割賦契約による売上について割賦販売の会計処理を採用しており、支払

期日未到来分に対応する利益を「未経過割賦販売利益」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「未経過割賦販売利益戻入」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息)

支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針 (企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は71,376百万円であり、ます。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,840百万円
2. 割賦販売契約等に基づいて一年経過後に入金期日の到来する受取手形金額 2,202百万円
3. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ファウン GmbH	1,730百万円
タダノ・ファウン GmbH	1,573百万円
国際機械商事 (株)	1,450百万円
その他の	9,763百万円
計	14,517百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	13,506百万円
短期金銭債務	5,093百万円
長期金銭債務	1百万円
5. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に

規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,632百万円

6. 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

受取手形	1,786百万円
支払手形	1,442百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高		
売上高		27,456百万円
営業費用		26,177百万円
(2) 営業取引以外の取引高		1,432百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,161,377株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,511
関係会社株式	1,199
貸倒引当金	617
投資有価証券	510
その他	2,399
繰延税金資産小計	6,237
評価性引当額	2,340
繰延税金資産合計	3,896
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,748
その他	486
繰延税金負債合計	2,234
繰延税金資産の純額	1,662

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 繰延税金資産	1,406
固定資産 繰延税金資産	256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.54%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.05%
評価性引当額の増減	15.67%
税 額 控 除	2.63%
そ の 他	1.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.75%

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工場機械設備の一部、電子計算機及びその周辺機器等についてはリース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具及び備品	そ の 他	合 計
取得価額相当額(百万円)	648	796	831	2,276
減価償却累計額相当額(百万円)	309	401	233	944
期末残高相当額(百万円)	338	395	598	1,331

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 392百万円

1年超 1,025百万円

合 計 1,417百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 380百万円

減価償却費相当額 361百万円

支払利息相当額 25百万円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	国際機械商事(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の販売 債務保証	当社製品の販売 (注1)	7,101	受取手形 売掛金	4,171 1,678
				債務保証(注2)	1,450		
子会社	コンコルド・リース・ア ンド・ファイナンス(株)	所有 直接 70.0%	資金の借入	資金の借入(注3)	1,112	借入金	1,428
子会社	ファウン GmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付(注4)	1,179	貸付金	1,179
				債務保証(注5)	1,730		
				保証料の受入(注5)	2		
子会社	タダノ・ファウ ン GmbH	所有 間接 100.0%	原材料・製品の 購入 債務保証	当社建設用クレーン の原材料の購入 (注6)	2,781	前渡金	1,065
				ファウン社製建設用 クレーンの購入 (注6)	9,641	買掛金	1,530
				債務保証(注5)	1,573		
				保証料の受入(注5)	2		
子会社	タダノ・アメリ カ Corp.	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	当社製品の販売 (注1)	11,034	売掛金	3,468

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社製品の販売については、国際機械商事(株)及びタダノ・アメリカ Corp. の提示価格と市場の実勢価格に基づき製品毎に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 国際機械商事(株)の仕入債務に対して、債務保証を行っております。
- (注3) コンコルド・リース・アンド・ファイナンス(株)よりの借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) ファウン GmbH に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) ファウン GmbH 及びタダノ・ファウン GmbH の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (注6) 原材料・製品の購入にあたっては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (注7) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	560円57銭
2. 1株当たり当期純利益	45円32銭

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、昭和44年8月から退職金制度の一部について適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)	(単位:百万円)
イ. 退職給付債務	9,725
ロ. 年金資産	5,069
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,655
ニ. 未認識数理計算上の差異	833
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,822

3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(単位:百万円)
イ. 勤務費用	410
ロ. 利息費用	185
ハ. 期待運用収益	133
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	124
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	587

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金6百万円を支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.00%
ハ. 期待運用収益率	3.00%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	12年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月5日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保誉一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月5日

株式会社 タダノ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保誉一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）」を「監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 19 年 5 月 7 日

株式会社 タ ダ ノ 監査役会

常勤監査役	依 光 慶 二 印
常勤監査役	北 島 宏 印
常勤監査役(社外監査役)	石 川 博 文 印
社外監査役	白 川 清 之 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

(1) 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、安定的な利益還元を継続することを基本に、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案の上で決定し、同時に、財務体質の健全性を維持するために内部留保の充実にも取り組むこととしております。

当期の業績及び今後の経営環境を勘案し、当期末の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額891,372,846円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月25日(月曜日)

なお、中間配当5円を合わせ、年間配当金は前期よりも3円50銭増額の1株につき12円となります。

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

開発研究積立金 2,200,000,000円

配当準備積立金 2,060,000,000円

固定資産圧縮積立金 5,632,244円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,260,000,000円

繰越利益剰余金 5,632,244円

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	多田野 宏一 (昭和29年7月3日生)	昭和52年4月 丸紅株式会社入社 昭和63年6月 当社入社 平成3年6月 社長室長 平成9年1月 ファウン GmbH 取締役社長 平成9年6月 取締役 平成11年4月 取締役、執行役員常務 平成13年4月 取締役、執行役員専務 平成14年4月 代表取締役、執行役員専務 平成15年6月 代表取締役社長(現任)	191,100株
2	高戸 紀幸 (昭和15年9月26日生)	昭和38年4月 当社入社 昭和62年11月 取締役 平成5年6月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成11年4月 取締役、執行役員専務 平成14年4月 代表取締役、執行役員専務 平成15年6月 代表取締役副社長 平成18年6月 代表取締役副社長、社長補佐、生産部門・品質安全部門・サービス部門・中国事業部門統括(現任)	137,558株
3	鈴木 正 (昭和28年1月5日生)	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年7月 海外事業部長 平成11年4月 執行役員、海外事業部長 平成13年6月 取締役、執行役員、海外事業部長 平成14年4月 取締役、執行役員常務 平成15年6月 取締役、執行役員専務 平成18年6月 取締役、執行役員専務、国内営業部門・欧州事業部門・輸出事業部門統括(現任)	68,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	大藪 修二 (昭和22年6月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年10月 人事部長 平成11年4月 経営企画室部長(人事・総務担当) 平成12年4月 執行役員、経営企画室部長 平成13年4月 執行役員、企画管理部部長 平成15年6月 執行役員、企画管理部部長 平成17年6月 取締役、執行役員常務、企画管理部門担当、企画管理部部長(現任)	44,000株
5	伊賀 正 (昭和25年9月3日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 設計第一部長 平成12年10月 開発管理部部長 平成13年4月 建機周辺商品開発グループ部長 平成14年4月 商品開発グループ・マネージャー 平成15年4月 開発部商品開発ユニットマネージャー 平成15年10月 開発部キャリアユニットマネージャー兼商品開発ユニットマネージャー 平成16年4月 執行役員、開発企画部長 平成17年4月 執行役員、開発企画部長兼開発部小型開発ユニットマネージャー 平成18年6月 取締役、執行役員常務、開発部門担当、開発部長(現任)	46,000株

(注) 取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

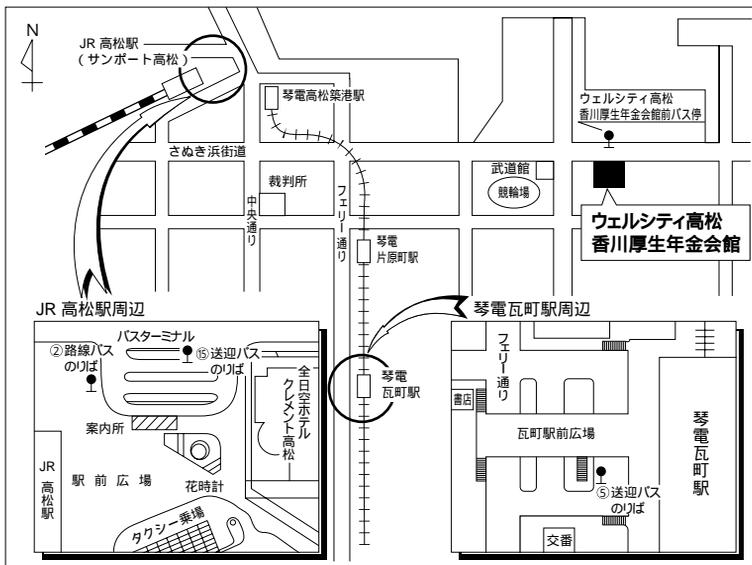
メモ欄

メモ欄

第59回定時株主総会会場ご案内図

会場：香川県高松市福岡町二丁目2番1号

ウェルシティ高松 香川厚生年金会館 2階 讃岐の間



送迎バス

琴電瓦町駅前及び JR 高松駅前から送迎バスを運行いたしますのでご利用下さい。

株主総会終了後もお送りいたします。

なお、バスのりばは、琴電瓦町駅及び JR 高松駅周辺拡大図をご参照下さい。

琴電瓦町駅⑤のりば

JR 高松駅⑮のりば

発車時刻 午前 9 時 15 分

発車時刻 午前 9 時 30 分

ご参考 (その他の交通手段)

●コトデン路線バス

JR 高松駅前 朝日町線②のりば ウェルシティ高松 香川厚生年金会館前下車)

発車時刻 午前 9 時 20 分

●タクシー

JR 高松駅から 10 分 琴電瓦町駅から 15 分

●ウェルシティ高松 香川厚生年金会館には、駐車場もございます。